

第71期 定時株主総会 招集ご通知

日 時 平成30年12月20日（木曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

目次

第71期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	5
計算書類	28
監査報告	32

書面及びインターネット等による議決権行使期限
平成30年12月19日（水曜日）午後5時まで

(証券コード 6965)
平成30年11月28日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
浜松ホトニクス株式会社
取締役社長 晝 馬 明

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

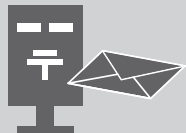
- ~~~~~
1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/investor-relations/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/investor-relations/index.html>) に掲載させていただきます。

■ 議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（受付開始：午前9時）
資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。



書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。
各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

【平成30年12月19日（水曜日）午後5時到着分まで有効】



インターネット等により議決権を行使される方へ

議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしてご行使ください。

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【平成30年12月19日（水曜日）午後5時受付分まで有効】

1. 株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書とともに、代理権を証する書面をご提出ください。
2. インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご注意事項

- パソコン、スマートフォンをご利用いただけます。
インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
- インターネット等により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に關してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使サイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、証券代行ウェブサポート専用ダイヤルへお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時（通話料無料）

■ 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。これにより、既にお支払いしております中間配当金（1株につき17円）を加えました年間の配当金は1株につき37円となり、前期より3円の増配となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額3,101,324,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月21日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する安定的な配当に備えるため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,000,000,000円

配当準備積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を目的として、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
かとう ひさき 加 藤 久 喜 (昭和32年 5 月 7 日生) 新任	昭和56年 3 月 当社入社 平成24年10月 当社電子管事業部第1 製造部長 平成28年 4 月 当社理事（現任） 平成30年 1 月 当社電子管事業部副事業部長（現任）	100株
【取締役候補者とした理由】 加藤久喜氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有しており、これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、新たに取締役候補者としたしました。		

- (注) 1. 取締役候補者 加藤久喜氏の任期は当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。
2. 取締役候補者 加藤久喜氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 加藤久喜氏は、上記株式の数とは別に、平成30年9月30日現在の浜松ホトニクス従業員持株会における持分として、5,085株を保有しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するなど総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、期末にかけては、国際的な通商問題や政策動向の影響が懸念されるなど景気の先行きが不透明感を増す中で推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、独自の光技術を活かした基礎研究・応用研究を推進するとともに、顧客ニーズに対応した高付加価値製品の開発や生産能力の増強に向けた設備投資を継続することで、売上高、利益の拡大に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げ、海外売上げともに増加いたしました結果、売上高は144,338百万円と前期に比べ13,842百万円（10.6％）の増加となりました。一方、利益面につきましても同様に、経常利益は28,088百万円と前期に比べ4,050百万円（16.8％）増加し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても21,222百万円と前期に比べ3,444百万円（19.4％）増加いたしました結果、売上高、利益とも過去最高となりました。

次に、事業区分別・品目別の概況につきましてご報告申し上げます。

<電子管事業>

「光電子増倍管」

光電子増倍管は、医用分野におきまして、PETなどの核医学検査装置向けの売上げが減少いたしました。しかしながら、血液分析などの検体検査装置向けが、その高感度、低ノイズ、高速応答特性を評価されて国内外で売上げが増加いたしました。また、計測分野におきまして、油田開発投資の復調もあり、高温や衝撃、振動などへの耐性に優れた油田探査装置向けの売上げが増加いたしました結果、光電子増倍管の売上げは増加いたしました。

「イメージ機器及び光源」

イメージ機器及び光源は、産業分野におきまして、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源の売上げが、その高精細かつ高い信頼性・安定性を評価されて引続き好調に推移いたしました。また、医用分野におきまして、X線画像を可視像に変換するX線シンチレータの売上げが増加いたしました。さらに、半導体検査装置向けの光源の売上げが増加¹いたしました結果、イメージ機器及び光源の売上げは増加いたしました。

以上の結果、光電子増倍管、イメージ機器及び光源をあわせました電子管事業といたしましては、売上高は56,184百万円と前期に比べ15.3%の増加となりました。

<光半導体事業>

「光半導体素子」

光半導体素子は、産業分野におきまして、半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが好調に推移いたしました。また、産業用ロボット等の制御などFA（ファクトリーオートメーション）分野におけるフォトIC、フォトダイオード及びLEDの売上げも増加したことに加え、手荷物検査用シリコンフォトダイオードも売上げを伸ばしました。さらに、医用分野における売上げも堅調に推移いたしました結果、光半導体素子の売上げは増加いたしました。

この結果、光半導体事業といたしましては、売上高は66,569百万円と前期に比べ9.9%の増加となりました。

<画像計測機器事業>

「画像処理・計測装置」

画像処理・計測装置は、遠隔病理診断等で用いられる病理デジタルスライドスキャナが新製品の投入により欧州を中心に売上げを伸ばしました。また、半導体故障解析装置の売上げが下期に持ち直し、増加いたしました。しかしながら、X線ラインセンサカメラの売上げが、顧客の在庫調整の影響を受け減少いたしました結果、画像処理・計測装置の売上げは減少いたしました。

この結果、画像計測機器事業といたしましては、売上高は17,145百万円と前期に比べ0.4%の減少となりました。

¹ 今期中に米国子会社（ホトニクス・マネージメント・コーポ）が実施いたしましたM&Aにより全株式を取得したエナジティック・テクノロジー・インクの寄与によるものです。同社は半導体検査装置用光源を開発、製造、販売する会社で、高輝度な光源であるレーザ励起光源で市場を独占しており、また、より波長が短い極紫外線光源を世界で唯一製品化しております。

〔事業区分別・品目別売上高〕

事業 区分	品 目		第71期 (29.10～30.9)	第70期 (28.10～29.9)	増	減
			金 額	金 額	金 額	比 率
電 子 管 事 業	光電子増倍管	国内	4,650 ^{百万円}	4,306 ^{百万円}	344 ^{百万円}	8.0%
		海外	23,287	21,475	1,811	8.4
		計	27,938	25,782	2,156	8.4
	イメージ機器 及び光源	国内	8,802	7,616	1,185	15.6
		海外	19,443	15,345	4,097	26.7
		計	28,245	22,962	5,283	23.0
	小 計	国内	13,453	11,922	1,530	12.8
		海外	42,730	36,821	5,909	16.0
		計	56,184	48,744	7,439	15.3
光 半 導 体 事 業	光半導体素子	国内	20,876	19,171	1,704	8.9
		海外	45,693	41,417	4,275	10.3
		計	66,569	60,589	5,979	9.9
機 器 事 業	画像処理・ 計測装置	国内	5,645	5,340	304	5.7
		海外	11,500	11,873	△373	△3.1
		計	17,145	17,214	△68	△0.4
そ の 他 事 業		国内	1,943	1,943	0	0.0
		海外	2,495	2,003	491	24.5
		計	4,439	3,947	491	12.5
合 計		国内	41,918	38,378	3,539	9.2
		海外	102,419	92,116	10,302	11.2
		計	144,338	130,495	13,842	10.6

次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

＜基礎研究分野＞

医療の分野におきましては、ホウ素中性子捕捉療法への新たな観点からのアプローチを進めております。ホウ素中性子捕捉療法とは、体内に投与したホウ素化合物ががん細胞に集積した後に熱中性子を患部に照射することで、ホウ素と熱中性子との核反応で発生する粒子によりがん細胞を破壊する治療法です。この粒子はがん細胞以外の正常細胞には全く影響を及ぼさないことから、従来の放射線治療と比べて患者の身体的な負担が軽い治療法です。しかしながら、従来のホウ素化合物ではがん細胞への集積が必ずしも十分ではなく、より集積性の高いホウ素化合物の開発が求められておりました。このような中、ホウ素化合物に含まれるアミノ酸をL体からD体に変換した薬剤を新たに開発し、ラットによる実験でPETによりがん細胞への集積性を確認したところ、従来の5倍の集積性があることが確認できました。本研究成果は、新たに開発した薬剤がPETによるがん診断にも有用であることを示しており、ホウ素中性子捕捉療法による効果的ながん治療の確立に貢献することが期待できます。

光情報処理の分野におきましては、波面制御を利用した生体イメージングの研究を進めております。近年、遺伝子改変技術や情報処理技術の進歩により、様々な分野で生体の三次元観察が重要視されております。その有効な手法として二光子励起蛍光顕微鏡（TPM）による観察¹が知られておりますが、生体深部では、試料そのものによって光学的なボケ（収差）が発生するため、鮮明な画像の取得が困難でした。このような中、当社で培ってまいりました波面制御技術をベースに、試料の表面形状などのパラメータから収差を補正する計算手法を新たに開発し、当社製空間光変調器を組み込んだTPMに適用して試料深部の鮮明な画像を取得することに成功いたしました²。従来の計算手法では表面が平らな試料に限定されていた収差補正が、新しい方法では表面が湾曲した試料にも適用可能となりました。本成果は、生体深部観察への貢献のほか、脳科学や再生医療、次世代レーザ加工など、様々な分野での応用が期待されます。

半導体レーザ分野におきましては、独自の結晶生成技術により、レーザの波長を近赤外から深紫外に高効率で変換可能なホウ酸セシウムリチウム（CLBO）素子の大型化に成功し、当社製大出力レーザと組み合わせることで、世界で初めて、深紫外固体レーザによる1ジュール³超のパルス出力を達成いたしました。このレーザは高いエネルギーをもつため、特定の物質に照射することで、その照射部分の分子結合を分離する光分解加工の実現が期待できます。光分解加工は、自動車、航空機、建築、医療、産業用ロボット等あらゆる分野での応用が期待されている炭素繊維

¹ 蛍光分子に光子を2個同時に吸収させて励起し、蛍光を観察する手法です。生体透過性の高い近赤外光が使えるため、従来の蛍光顕微鏡に比べてより深い部分の観察が可能です。

² 本研究成果は、浜松医科大学との共同研究によるものです。

³ ジュールとはエネルギーの単位で、1ジュールは0.24カロリーの熱量に相当します。新開発の深紫外固体レーザでは、この熱量を1億分の1秒に集中し、繰り返し出力することが可能です。

維強化プラスチック等の新たな加工方法として注目されております。この度、さらなる大出力化・高効率化・高繰り返し化を目指し、ビームパターンの改善とビームの高密度化により波長変換効率を改善いたしました。今後も、CLBO素子の大型化・高品質化とともに波長変換効率の改善を推進することで、光分解加工の実現をはじめ、大出力レーザの産業応用等を目指してまいります。

＜開発分野＞

マトリックスフリーを実現したイオン化支援基板

質量分析とは、試料にレーザ光や電子線等を照射することで試料の原子、分子をイオン化し質量を測定することで、その種類や量、分子構造などを精密に分析する手法で、近年、環境、食品、生命科学等の幅広い分野で需要が高まっております。この質量分析におけるイオン化法の1つであるMALDI⁴ TOF-MS⁵では、レーザ光によるイオン化効率を高める物質（マトリックス）を試料に混合するため、その前処理に時間がかかることや、低分子領域の測定ではマトリックスそのものがイオン化され、測定の妨げになるなどの問題がありました。この度開発したイオン化支援基板⁶は、試料に乗せるだけで貫通孔の毛細管現象⁷により試料の分子を基板表面上昇させるため、マトリックスを使用せずに分子へのレーザ照射によるイオン化ができ、従来のMALDI TOF-MSに比べて前処理時間の大幅な短縮及び低分子領域での高精度な測定が可能となります。今後は、構造設計の改良によりイオン化効率を高め、幅広い用途に対応可能な製品を開発してまいります。

ハイパースペクトラルイメージングに用いられる近赤外イメージセンサ

ハイパースペクトラルイメージング（HSI）とは、通常のカメラでは得ることのできない波長情報をもった画像を取得する技術です。対象物の反射光を波長毎に細分化し、その波長毎の光の強度を測定することで、含有成分等を特定することができます。HSIが可能な波長域は使用するイメージセンサ毎に異なりますが、近赤外領域ではInGaAs（インジウムガリウムヒ素）イメージセンサが有効です。当社製InGaAsイメージセンサは既にHSIで用いられておりますが、この度、当社で培ってまいりました化合物プロセス技術により、さらなる長波長化、高感度化、低ノイズ化、高速読み出しを実現した新製品を開発いたしました。これにより、HSIにおける識別率の向上や高解像度化が可能となります。本製品はプラスチックの組成の特徴が表れやすい近赤外領域に高い感度をもつことから、ペットボトルのリサイクル等に用いられることで環境への貢献が期待されるほか、食品成分検査への応用も見込まれております。

⁴ Matrix Assisted Laser Desorption / Ionization（マトリックス支援レーザ脱離イオン化法）の略称です。

⁵ Time of Flight Mass Spectrometryの略称です。イオンが検出器に到達するまでの空間に電位差を設けることでイオンを質量毎に分離し、検出器に到達する時間差を利用することで質量を測定することができます。

⁶ 本開発成果は、光産業創成大学院大学と共同で開発したものです。

⁷ 細い管の内側の液体が管の中を移動する現象です。

幅広い用途で使用可能なX線ラインセンサカメラ

X線ラインセンサカメラは、ベルトコンベアなどで搬送される対象物の内部を撮影するカメラで、食品や電子部品等の非破壊検査で広く使用されております。特に、近年、対象物の多様化により幅広い用途で使用可能な製品が求められております。このような中、当社は、センサ構造の根本的な見直しにより低ノイズ化かつ高感度化を実現したことで、検出可能範囲を大幅に拡大したX線ラインセンサカメラを新たに開発いたしました。本製品により、微弱なX線を使用する薄く軽い対象物から多量のX線を使用する厚く密度が高い対象物まで、幅広い用途での検査が可能となります。さらに、従来製品に比べ、2倍のスキャン速度を実現したことで検査時間が短縮でき、小型化し、かつ防水・防塵機能を備えたことで様々な現場で使用可能です。今後も、市場ニーズに対応した製品開発を継続することで、高精度な非破壊検査に対応してまいります。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は12,830百万円と前期に比べ9.0%増加いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、製造工程の効率化による生産能力の増強や開発力の強化などを目的として、総額14,221百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、電子管事業2,302百万円、光半導体事業5,024百万円、画像計測機器事業362百万円、その他6,531百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取りまく経営環境につきましては、企業収益が改善するもとで設備投資が増加傾向となるなど、景気は緩やかな回復基調の中で推移いたしました。しかしながら、欧米の政治動向や貿易を巡る国際的な緊張の高まりなど、景気の先行きは不確実性が高く予断を許さない状況にあると認識しております。

このような中、当社グループが追求する光技術の応用範囲は、世界規模で拡大し続けております。近年の医療機器の高度化や半導体電子部品の小型化・微細化等に伴い、当社が供給する製品の需要の裾野は広がりを見せており、様々な分野における最先端テクノロジーの鍵を握る重要な要素技術（Key Enabling Technology）となっております。

その一方で、光技術の分野においても、海外を中心として世界的な競争は年々激しさを増しております。当社グループといたしましては、厳しい競争を勝ち抜くため、グローバルなお客様のニーズに迅速かつ確実に応えるための体制を強化してまいります。また、中長期的には、光技術を用いた新しい産業の創成、そして世界一のもの作りを目指すという理念のもと、当社グループ独自の光技術の優位性を保ち事業を拡大するための積極的な研究開発投資を進め、国際競争力のより一層の強化を図ってまいります。このように事業の根幹となる光センサなどのコア技術を確実に高める一方で、将来の新市場開拓を目指した投資や人材開発などを促進するための社内組織も強化してまいります。

当社グループといたしましては、創業当時から培ってきた未知の世界に挑戦し続ける精神を忘れず、他社の追随を許さない高付加価値製品を市場投入することで業容を拡大し、持続的かつ安定的な高収益体制を構築することで、株主の皆様の期待に応え、産業・社会の発展に貢献してまいります。

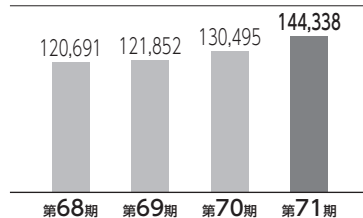
株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

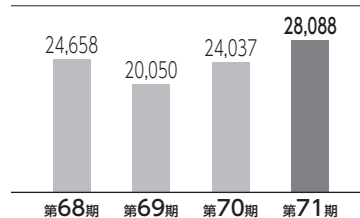
区 分 \ 期 別	第68期 (26.10～27.9)	第69期 (27.10～28.9)	第70期 (28.10～29.9)	第71期 (29.10～30.9)
売 上 高 (百万円)	120,691	121,852	130,495	144,338
経 常 利 益 (百万円)	24,658	20,050	24,037	28,088
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	16,598	14,419	17,777	21,222
1株当たり当期純利益	103円23銭	90円23銭	113円00銭	136円50銭
総 資 産 (百万円)	226,179	217,300	239,331	245,267
純 資 産 (百万円)	180,770	169,716	187,558	193,985
1株当たり純資産額	1,120円38銭	1,075円31銭	1,188円30銭	1,248円84銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第68期につきましては、期中に1株につき2株の割合にて株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算定しております。
3. 銭未満は四捨五入しております。

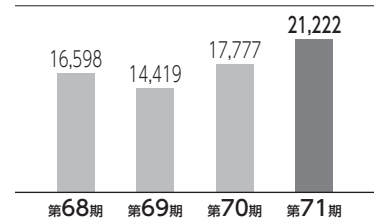
売上高 (百万円)



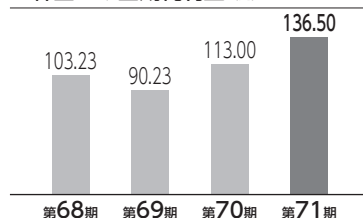
経常利益 (百万円)



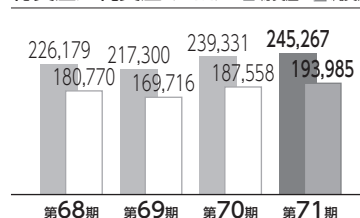
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



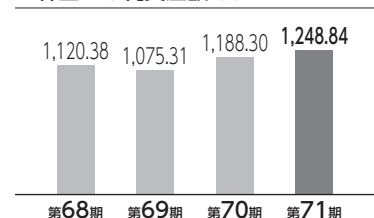
1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円) ■ 総資産 □ 純資産



1株当たり純資産額 (円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千 米ドル	100.0 %	持株会社
浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千 中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラ ント・ゲー・エム・ベー・ハー	2,000千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・フランス・ エス・ア・エール・エル	1,136千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・イタリア・ エス・アール・エル	728千 ユーロ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
台 湾 浜 松 光 子 学 有 限 公 司	30,000千 台湾ドル	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ユー・ ケイ・リミテッド	400千 英ポンド	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
株 式 会 社 光 素	85,000千 円	100.0	光源の製造
ハママツ・ホトニクス・ノルデン・ エイ・ビー	2,700千 スウェーデンクローネ	100.0	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハママツ・ホトニクス・ヨーロッ パ・ゲー・エム・ベー・ハー	200千 ユーロ	100.0	欧州における販売促進
北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千 中国元	94.0	光電子増倍管等の製造販売

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主要な事業内容
高 丘 電 子 株 式 会 社	98,000千円	88.6%	光電子増倍管の製造
浜 松 電 子 プ レ ス 株 式 会 社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造
株 式 会 社 磐 田 グ ラ ン ド ホ テ ル	100,000千円	57.1	ホテル事業
浜松光子医療科技（廊坊）有限公司	18,000千 中国元	<100.0>	医療機器及び関連製品の製造販売
浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	5,000千 中国元	[100.0]	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
ハ マ マ ツ ・ コ ー ポ レ ー シ ョ ン	426千 米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器 及び光源、光半導体素子、 画像処理・計測装置の販売
エナジティック・テクノロジー・インク	1 米ドル	(100.0)	光源の製造販売

- (注) 1. 出資比率の< >内の数字は間接所有比率であり、北京浜松光子技術股份有限公司が所有するものであります。
2. 出資比率の[]内の数字は間接所有比率であり、浜松光子学商貿（中国）有限公司が所有するものであります。
3. 出資比率の（ ）内の数字は間接所有比率であり、ホトニクス・マネージメント・コーポが所有するものであります。
4. 株式会社磐田グランドホテルは、減資を実施した結果、資本金が減少しております。
5. 平成29年10月に、光源の製品ラインナップを拡充することを目的として、ホトニクス・マネージメント・コーポはエナジティック・テクノロジー・インクの全株式を取得し、同社の子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社グループは、光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置等の光関連製品の製造、販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品又は事業内容は次のとおりであります。

事業区分	品 目	主要製品又は事業内容
電 子 管 事 業	光 電 子 増 倍 管	光電子増倍管、光電子増倍管モジュール、光電子増倍管アクセサリ、フォトンカウンティングヘッド、ハイブリッドフォトディテクタ、イメージンテンシファイア、光電管、電子増倍管、高速蛍光体、イオン化支援基板（DIUTHAME）、フローセル、高圧電源、高速ゲートイメージンテンシファイアユニット、微弱発光計数装置、紫外線積算光量計、イムノクロマトリーダ、光学式ピンホール検査ユニット
	イ メ ー ジ 機 器 及 び 光 源	マイクロフォーカスX線源、X線シンチレータ、X線イメージンテンシファイア、マイクロチャンネルプレート、FOP（ファイバオプティックプレート）、ストリーク管、重水素ランプ、キセノンランプ、水銀キセノンランプ、キセノンフラッシュランプ、ステルスダイシングエンジン（SDE）、UV-LED光源、光源応用製品、静電気除去装置（フォトイオナイザ）、炎センサ（UV t r o n）、エキシマランプ、電子線照射源、エネルギー弁別型放射線ラインセンサ、レーザ励起光源（LDLS）、極紫外線（EUV）光源
光 半 導 体 事 業	光 半 導 体 素 子	フォトダイオード（Si、GaAs）、APD（Si、InGaAs）、MPPC、フォトIC、PSD（位置検出素子）、赤外線検出素子（InGaAs、InAsSb、InSb、InAs、フォトンドラッグ、サーモパイル）、InGaAsイメージセンサ、CCDイメージセンサ、CMOSイメージセンサ、アンプ付フォトダイオードアレイ、NMOSイメージセンサ、X線フラットパネルセンサ、LED、LCOS-SLM（空間光位相変調器）、ミニ分光器、フォトセンサアンプ、APD／MPPCモジュール、距離センサ、イメージセンサ駆動回路・応用製品、光通信デバイス、車載用デバイス、高エネルギー用特殊受光素子、放射線検出モジュール、MEMS関連デバイス
画 像 計 測 機 器 事 業	画 像 処 理 ・ 計 測 装 置	計測用デジタルCCDカメラ、科学計測用CMOSカメラ、TDIカメラ、X線ラインセンサカメラ、ストリークカメラ、蛍光寿命測定装置、マルチチャンネル分光器、量子収率測定装置、半導体故障解析装置、プラズマプロセスモニタ、厚み計測装置、膜厚計測装置、ライフサイエンス用イメージング・解析装置、ドラッグスクリーニングシステム、非侵襲脳内酸素モニタ、生体組織蛍光観察システム、病理デジタルスライドスキャナ
そ の 他 事 業		半導体レーザー事業、ホテル事業等

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年9月30日現在）

ア. 当社

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社事務所	浜松市中区	仙台営業所	仙台市青葉区
本社工場	浜松市東区	筑波営業所	茨城県つくば市
三家工場	静岡県磐田市	東京営業所	東京都港区
新貝工場	浜松市南区	中部営業所	浜松市中区
豊岡製作所	静岡県磐田市	大阪営業所	大阪府中央区
天王製作所	浜松市東区	西日本営業所	福岡市博多区
常光製作所	浜松市東区	中央研究所	浜松市浜北区
都田製作所	浜松市北区	筑波研究所	茨城県つくば市
		産業開発研究所	浜松市西区

(注) 平成30年9月30日付で東京支店を廃止いたしました。

イ. 子会社

会社名		所在地
国内	株式会社光素	静岡県磐田市
	高丘電子株式会社	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	静岡県磐田市
海外	ホトニクス・マネージメント・コーポ	米 国
	浜松光子学商貿（中国）有限公司	中 国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	独 国
	ハママツ・ホトニクス・フランス・エス・ア・エール・エル	仏 国
	ハママツ・ホトニクス・イタリア・エス・アール・エル	伊 国
	台湾浜松光子学有限公司	台 湾
	ハママツ・ホトニクス・ユー・ケイ・リミテッド	英 国
	ハママツ・ホトニクス・ノルデン・エイ・ビー	スウェーデン
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	独 国
	北京浜松光子技術股份有限公司	中 国
	浜松光子医療科技（廊坊）有限公司	中 国
	浜松光子学科学儀器（北京）有限公司	中 国
	ハママツ・コーポレーション	米 国
	エナジティック・テクノロジー・インク	米 国

(9) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

事業区分	従業員数
電子管事業	1,944 ^名
光半導体事業	1,401
画像計測機器事業	531
その他の事業	362
全社（共通）	640
合計	4,878

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	3,000 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	2,471
株式会社静岡銀行	1,288

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年9月30日現在）

株式の状況

- ア. 発行可能株式総数 500,000,000株
- イ. 発行済株式の総数 165,011,568株（自己株式9,945,363株を含む）
- ウ. 株主数 22,378名
- エ. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,690,400 ^株	6.9 [%]
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	8,400,000	5.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,896,900	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	5,600,400	3.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,199,575	3.4
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	4,748,683	3.1
浜 松 ホ ト ニ ク ス 従 業 員 持 株 会	4,748,411	3.1
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	3,015,200	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,795,700	1.8
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	2,269,700	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式9,945,363株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 当社は、平成29年11月13日開催の取締役会におきまして、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
- ア. 取得対象株式の種類：当社普通株式
 - イ. 取得した株式の総数：2,518,400株
 - ウ. 株式の取得価額の総額：9,999,768,450円
 - エ. 取得した期間：平成29年11月14日から平成30年3月20日まで
 - オ. 取得理由：経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元策の一環として取得いたしました。
- なお、平成30年4月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月26日付で2,518,400株の自己株式を消却いたしました。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
晝馬明	代表取締役社長	(注) 1.
竹内純一	代表取締役副社長	
山本晃永	代表取締役専務取締役	固体事業部長兼レーザ事業推進部長
鈴木賢次	常務取締役	電子管事業部長
原勉	常務取締役	中央研究所長
古田堅司	常務取締役	管理本部長
鳥山尚史	取締役	営業本部副本部長兼国内統括部長
森和彦	取締役	管理部長 エンシュウ株式会社 社外取締役（監査等委員）
丸野正	取締役	システム事業部長 ハママツ・コーポレーション 取締役
鈴木貴幸	取締役	固体副事業部長
小館香椎子	取締役	日本女子大学 名誉教授
鯉淵健	取締役	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー常務理事
水島廣	常勤監査役	
宇津山晃	常勤監査役	
榎祐治	監査役	トヨタ自動車株式会社 常務役員
佐野三郎	監査役	三菱プレジジョン株式会社 社外監査役

(注) 1. 代表取締役社長晝馬 明氏の重要な兼職の状況は次のとおりであります。

法人名	法人における地位
ホトニクス・マネージメント・コーポ	取締役社長
ハママツ・コーポレーション	取締役
公益財団法人光科学技術研究振興財団	理事長
一般財団法人浜松光医学財団	理事長
学校法人光産業創成大学院大学	理事長

2. 取締役小館香椎子氏及び取締役鯉淵 健氏は、社外取締役であります。
3. 監査役榎 祐治氏及び監査役佐野三郎氏は、社外監査役であります。
4. 取締役小館香椎子氏、取締役鯉淵 健氏、監査役榎 祐治氏及び監査役佐野三郎氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
5. 平成29年12月22日開催の第70期定時株主総会で取締役が全員改選され、それぞれ就任いたしました。
取締役の異動は、重任を除き次のとおりであります。

就任	取締役	森和彦
就任	取締役	丸野正
就任	取締役	鈴木貴幸
就任	取締役	鯉淵健
就任	取締役	晝馬輝夫
退任	取締役	大塚治司
退任	代表取締役副社長	飯田等
退任	常務取締役	武村光隆
退任	常務取締役	嶋津忠彦
退任	取締役	伊勢清貴

6. 平成29年12月22日開催の取締役会で代表取締役、役付取締役を選定し、それぞれ就任いたしました。
代表取締役、役付取締役の異動は、重任を除き次のとおりであります。
就任 代表取締役副社長 竹内 純一
7. 平成29年12月22日開催の第70期定時株主総会終結の時をもちまして、監査役森 和彦氏が辞任し、
補欠として、宇津山晃氏が監査役に選任され、就任いたしました。
8. 当事業年度中における取締役の担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
吉 田 堅 司	事 務 部 門 統 括	管 理 本 部 長	平成29年10月 1 日
山 本 晃 永	固 体 事 業 部 長	固 体 事 業 部 長 兼 レーザ事業推進部長	平成29年12月22日
鈴 木 賢 次	電 子 管 副 事 業 部 長	電 子 管 事 業 部 長	平成29年12月22日

9. 当事業年度末日後の取締役の担当の変更は次のとおりであります。

氏 名	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
鳥 山 尚 史	営 業 本 部 副 本 部 長 兼 国 内 統 括 部 長	営 業 本 部 長	平成30年10月 1 日

10. 監査役佐野三郎氏は、株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）及び株式会社三菱UFJ
フィナンシャル・グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有する
ものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	18名	353百万円	(うち社外3名 13百万円)
監 査 役	5名	47百万円	(うち社外2名 8百万円)
合 計	23名	400百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬額は、平成29年12月22日開催の第70期定時株主総会において、使用人分の給与は含ま
ず月額55百万円以内（うち社外取締役3百万円以内）と決議させていただいております。
2. 監査役の報酬額は、平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会において月額6百万円以内と決議
させていただいております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記の取締役の支給人員数には、平成29年12月22日付で退任した取締役6名を含んでおります。
5. 上記の監査役の支給人員数には、平成29年12月22日付で退任した監査役1名を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金

平成24年12月20日開催の第65期定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち
切り支給決議に基づき、当事業年度中に支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 5名 960百万円

(上記金額には、過年度の事業報告において開示した役員の報酬等の総額に含めた役
員退職慰労引当金繰入額が含まれております。)

(3) 社外役員の状況

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
小 館 香 椎 子 (社外取締役)	日本女子大学 名誉教授
鯉 淵 健 (社外取締役)	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー常務理事
榎 祐 治 (社外監査役)	トヨタ自動車株式会社 常務役員
佐 野 三 郎 (社外監査役)	三菱プレジジョン株式会社 社外監査役

(注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.4%を有する株主であります。
また、当社は、同社との間で製品の売買取引等を行っております。

2. 当社は、三菱プレジジョン株式会社との間で製品の売買取引等を行っております。

イ. 主な活動状況

氏 名	取締役会及び監査役会における発言の状況等
小 館 香 椎 子 (社外取締役)	大学教授としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は16回中15回出席しております。
鯉 淵 健 (社外取締役)	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は就任後開催の13回中12回出席しております。
榎 祐 治 (社外監査役)	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。なお、取締役会は16回中15回、監査役会は6回中6回出席しております。
佐 野 三 郎 (社外監査役)	銀行業務の経験をいかし、業務管理、財務会計システムなどを含め、経営全般について発言及び助言を行っております。なお、取締役会は16回中15回、監査役会は6回中6回出席しております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付でEY新日本有限責任監査法人へ名称変更しております。

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	62百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法 人 名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー
浜松光子学商貿（中国）有限公司

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の行動に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

取締役会のほか、代表取締役を長とし取締役・監査役及び部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を定例的に開催し、随時課題の報告・検討をすることによりガバナンスの強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、常務会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則の下、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督等を行う。また、理事職制度の制定により、取締役会出席権限（議決権は無し）を付与することで、取締役会の活性化、意思伝達の迅速化を図る。
- ② 常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて、部長クラス以上の役職者が出席する常務会を定例的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等を行う。
- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ア. 国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うと共に、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - イ. 海外連結対象子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。

- ③ 国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、C S R 基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、すみやかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはいしない。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有を踏まえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に関して

当社は、取締役会の実効性の維持・向上に資することを目的にして、取締役及び監査役の自己評価による取締役会の評価アンケートを継続的に実施しており、この結果をふまえて取締役会の運営方法などを適宜変更しております。また、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定め、その中で経営理念を明確にし、従業員だけでなく多くのステークホルダーが知りうるよう当社ホームページ上にて開示しております。

さらに、企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方及びC S R基本方針、企業行動規範について、社内ホームページ及び各種教育を通じて周知しております。当社は平成29年8月に国連グローバル・コンパクトに署名し、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持することを表明いたしました。今期中におきましては、健康経営優良法人2018（大規模法人部門）《ホワイト500》の認定を受けました。全ての社員が仕事と家庭を両立しながら活き活きと長く働き続けることができるような施策を今後も進めてまいります。

一方、常務会規定の下、取締役及び監査役に加えて部長クラス以上の役職者が出席する「常務会」を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、かつ随時課題の報告・検討しております。なお、常務会議事録は全て作成・保管しております。

② 損失の危険の管理に関して

地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行ってまいります。また、海外出張時におけるリスク管理体制の強化を行っております。その他、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等に係るリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

③ 使用人の職務の執行に関して

「常務会」を毎週1回開催し、幹部社員に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、毎月1回全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

また、研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めております。

④ 当社グループにおける業務の適正確保に関して

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社を含めた職務権限を明確にし、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令順守の徹底を図っております。さらに、連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結対象子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結対象子会社においては責任者を一堂に会したミーティングを実施しております。

また、当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、C S R基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図っております。なお、今期中におきましては、EU一般データ保護規則（GDPR）を順守すべく、連結子会社相互に連携した対応を行いました。

⑤ 監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。

（注） 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結貸借対照表
(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	153,971	流 動 負 債	38,099
現金及び預金	74,458	支払手形及び買掛金	5,101
受取手形及び売掛金	35,914	電子記録債務	6,266
商品及び製品	8,874	短期借入金	1,662
仕掛品	17,933	1年内返済予定の長期借入金	3,178
原材料及び貯蔵品	7,677	未払法人税等	2,892
繰延税金資産	3,774	賞与引当金	5,138
その他	5,501	その他	13,860
貸倒引当金	△162	固 定 負 債	13,181
固 定 資 産	91,295	長期借入金	3,512
有形固定資産	71,730	繰延税金負債	950
建物及び構築物	34,117	厚生年金基金解散損失引当金	529
機械装置及び運搬具	12,364	退職給付に係る負債	7,393
工具、器具及び備品	4,359	その他	795
土地	16,789	負 債 合 計	51,281
リース資産	272	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	3,826	株 主 資 本	191,126
無形固定資産	6,278	資 本 金	34,928
顧客関連資産	2,634	資 本 剰 余 金	34,672
その他	3,644	利 益 剰 余 金	142,321
投資その他の資産	13,286	自 己 株 式	△20,795
投資有価証券	4,158	その他の包括利益累計額	2,190
投資不動産	795	その他有価証券評価差額金	1,545
繰延税金資産	6,833	為替換算調整勘定	1,259
その他	1,518	退職給付に係る調整累計額	△614
貸倒引当金	△19	非支配株主持分	668
資 産 合 計	245,267	純 資 産 合 計	193,985
		負 債 純 資 産 合 計	245,267

連結損益計算書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	144,338		
売上原価	70,385		
売上総利益	73,952		
販売費及び一般管理費	46,688		
営業利益	27,263		
営業外収益			
受取利息	194		
受取配当金	46		
受取保険金	153		
固定資産売却益	73		
投資不動産の売却益	100		
持分法によるの	64		
営業外費用	119		
営業外費用	130		
営業外費用	322		
営業外費用			
営業外費用	65		
営業外費用	125		
営業外費用	103		
営業外費用	86		
経常利益	381		
特別利益	28,088		
特別利益			
特別利益	34		
特別利益	277		
特別利益	16		
特別利益	266		
特別利益			
特別利益	54		
特別利益	52		
特別利益	263		
特別利益	194		
特別利益	5		
特別利益	534		
税金等調整前当期純利益	1,105		
法人税、住民税及び事業税	27,577		
法人税等調整額	7,282		
当期純利益	△995		
当期純利益	21,289		
非支配株主に帰属する当期純利益	67		
親会社株主に帰属する当期純利益	21,222		

貸借対照表
(平成30年9月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	116,657	流動負債	30,725
現金及び預金	53,599	電子記録債	6,266
受取手形	6,282	買掛金	5,214
売掛金	23,440	1年内返済予定の長期借入金	3,000
商品及び製品	2,855	リース負債	84
仕掛品	17,327	未払金	2,470
原材料及び貯蔵品	6,841	未払費用	1,223
繰延税金資産	2,198	未払法人税等	2,412
未収入金	3,907	前受り金	32
そのものの引当金	237	賞与引当金	473
貸倒引当金	△33	設備関係電子記録債権	4,485
固定資産	83,641	従業員預り金	2,841
有形固定資産	62,624	固定負債	2,040
建物	27,413	長期借入金	180
構築物	1,727	リース負債	10,327
機械及び装置	11,496	厚生年金基金解散損失引当金	3,000
車両運搬具	19	退職給付引当金	184
工具、器具及び備品	3,152	退資産除却負債	529
土地	14,785	その他の	6,051
リース資産	245	負債合計	246
建設仮勘定	3,784	純資産の部	315
無形固定資産	793	株主資本	41,053
特許権	138	資本金	157,700
ソフトウェア	638	資本剰余金	34,928
その他の資産	16	資本準備金	34,636
投資その他の資産	20,223	利益剰余金	34,636
投資有価証券	2,992	利益準備金	108,926
関係会社株	8,381	その他利益剰余金	695
出資会社	1	その特別償却準備金	108,231
関係会社出資金	1,414	配当準備金	9
繰延税金資産	6,547	別途準備金	4,500
投資不動産	362	繰越利益剰余金	82,600
そのものの引当金	543	自己株式	21,121
貸倒引当金	△19	評価・換算差額等	△20,791
資産合計	200,298	評価・換算差額等	1,545
		その他有価証券評価差額金	1,545
		純資産合計	159,245
		負債純資産合計	200,298

損 益 計 算 書

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		116,323
売上原価		67,337
売上総利益		48,986
販売費及び一般管理費		31,378
営業利益		17,607
営業外収益		4,035
受取利息	5	
受取配当金	3,459	
投資不動産賃貸料収入	33	
雑収入	537	319
営業外費用		
支払利息	37	
不動産賃貸費用	106	
為替差損	28	
自己株式取得費用	103	
雑損	42	
経常利益		21,323
特別利益		578
固定資産売却益	18	
補助金収入	277	
投資有価証券売却益	16	
受取保険金	266	1,043
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	44	
固定資産圧縮損	263	
災害による損失	194	
投資有価証券評価損	5	
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	534	
税引前当期純利益		20,858
法人税、住民税及び事業税	4,517	
法人税等調整額	△451	4,065
当期純利益		16,792

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月5日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 相澤 範忠 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月5日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士 市村 清	㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士 相澤 範忠	㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。
2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月9日

浜松ホトニクス株式会社

監査役会

常勤監査役

水島

廣

①

常勤監査役

宇津山

晃

②

社外監査役

榎

祐

③

社外監査役

佐野

三郎

④

以 上

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1

アクトシティ浜松 中ホール

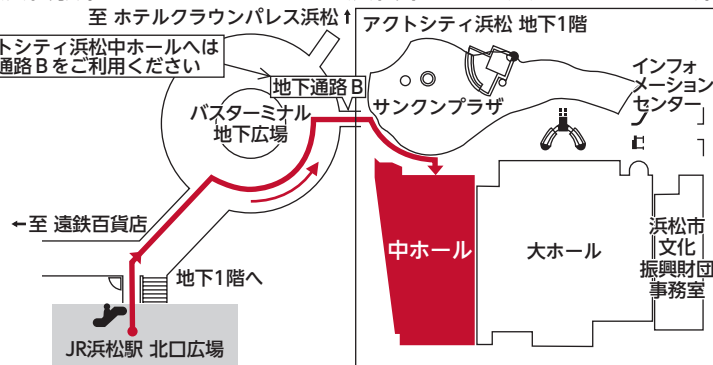
交通 J R 浜松駅北口より徒歩5分（J R 浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Bが便利です。）



○浜松駅北口からアクトシティ浜松中ホール入り口までのご案内

至 ホテルクラウンパレス浜松↑

アクトシティ浜松中ホールへは
地下通路Bをご利用ください



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

